

申請書に関する質問内容および回答内容

工事件名：令和6年度宮崎港（東地区）防波堤（南）（改良）築造工事

質 問	回 答
<p>1 入札説明書 4-(19)</p> <p>港湾工事パートナーシップ強化宣言を競争参加資格確認申請時に提出する場合、提出するのは元請分だけでよろしいでしょうか？ 又、様式については自由でしょうか？</p>	<p>1 強化宣言の提出については、競争参加表明者分だけでよろしいです。特定建設工事共同企業体等の場合は、共同企業体として提出してください。 宣言書の様式は自由です。また、国土交通省港湾局ホームページに宣言書の記載例が掲載されております。(ホーム>政策・仕事>港湾>積算基準等に係る情報 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000019.html)「7-8. 諸経費検証モデル工事の試行について」</p> <p>(令和6年6月20日回答)</p>
<p>2 入札説明書P25 (3). 配置予定技術者(技術指導者)等の能力について</p> <p>評価項目「配置予定現場従事者の資格」評価内容「機械土工(バックホウによる作業)を必要とする工事について、配置予定現場従事者の資格取得状況※当該工種の全期間に従事すること。」とありますが、申請する配置予定技術者が資格を持っていなくても、下請け業者が資格を持っていれば大丈夫でしょうか？</p>	<p>2 配置予定技術者とは別の配置予定現場従事者(自社社員、下請け問わず)の資格取得状況を評価するものであり、その配置予定現場従事者が当該工種の全期間(機械土工(バックホウによる作業)を必要とする期間)に従事する必要があります。</p> <p>(令和6年6月24日回答)</p>
<p>3 入札説明書 7-(3)</p> <p>申請書様式(別紙)「申請書作成に係る記載内容と留意事項」に、配置予定技術者等の能力(総合評価に関する評価内容)についての記載がないのですが、配置予定現場従事者の資格(登録機械土工基幹技能者等)を証明する資料の提出は競争参加資格確認申請時には不要でしょうか？</p>	<p>3 申請時においては、配置予定現場従事者の資格証明資料等の添付は不要です。 なお、本件について申請様式(別紙)「申請書作成に係る記載内容と留意事項等」に記載漏れがございましたので訂正します。</p> <p>(令和6年6月25日回答)</p>

入札説明書・案件内容に関する質問内容および回答内容

工事件名：令和6年度宮崎港（東地区）防波堤（南）（改良）築造工事

質 問	回 答
1 配置予定現場従事者の資格について 登録機械土工基幹技能者に代わり、建設マスター（土工）の配置は可能でしょうか？	1 「登録機械土工基幹技能者」は、「登録基幹技能者制度」に基づく資格で、「建設マスター」等の資格に加え、登録基幹技能者講習の受講要件（実務や職長経験）を満たす者が講習を受講し、資格の取得が可能なものとなります。 このため「建設マスター」の資格取得のみでは、「配置予定現場従事者の資格」での加算対象とはなりません。